

# 開催要項

1. 名称 令和5年度千葉県手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅱ】
2. 目的 障害者福祉の概要や手話通訳者の役割・責務等に理解と認識を深めると共に、手話通訳に必要な手話語彙、手話表現技術及び基本技術を習得する。
3. 実施主体 千葉県  
実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉県聴覚障害者センター
4. 実施期間 (1)合同開講式 令和5年5月13日(土) 予定  
(2)講座：北総会場：令和5年5月～令和6年3月 木曜日午前  
総武会場：令和5年5月～令和6年3月 金曜日午後  
東総会場：令和5年5月～令和6年3月 日曜日午後  
南総会場：令和5年5月～令和6年3月 火曜日午後予定  
(3)ワークショップ：令和6年2月下旬予定  
(4)合同閉講式(特別講義：令和6年3月予定)  
(5)行事参加(期間：講座開催期間に同じ)
5. 対象 手話通訳者養成講座【手話通訳Ⅰ】修了者
6. 会場 北総会場：我孫子市  
総武会場：鎌ヶ谷市  
東総会場：成田市  
南総会場：君津市
7. 募集期間 令和5年4月1日(土)～令和5年4月10日(月)必着
8. 申込方法 ①「令和5年度手話通訳者養成講座申込書」  
②手話通訳者養成講座「手話通訳Ⅰ」修了証書写し  
③上記①②を下記のいずれかの方法により千葉県聴覚障害者センターへ提出  
ア. 郵送 イ. 持参 ウ. Webから
9. 定員 各会場20名(定員を超えた場合は調整をさせていただきます場合があります)
10. 受講料 無料
11. 使用教材 厚生労働省手話通訳者養成カリキュラム対応 手話通訳Ⅱ「ステップ」(税込3,080円)  
同「改訂版 手話通訳者のための講義テキスト(手話通訳1.Ⅱ2年間使用)」  
(税込1,980円)  
日本聴覚障害新聞(年間購読料4,300円)
12. その他 ①講義(100%出席)  
②実技講座(70%以上の出席(例年は80%以上))  
③行事参加は規定回数以上(但し、対象行事は当センターホームページに掲載するものに限る)  
上記①～③を満たした者に修了証を発行する。

## 【申込み・問い合わせ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12

社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会  
千葉県聴覚障害者センター

コミュニケーション課<養成普及係>

TEL：043-308-6373 FAX：043-308-6400